

35	学校名 県立徳山高等学校	課程 全日制	学科 普通科	指定期間 1年
----	-----------------	-----------	-----------	------------

## 平成29年度 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業 実施報告書（成果報告書）（要約）

### 1 研究開発課題

「高等学校における通級による指導」の導入に向けた、「特別の教育課程」編成の検討、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業改善等を通じた、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究

### 2 研究の概要

高等学校において、障害による学習上又は生活上の困難の改善又は克服を目的とする自立活動が実施できるよう、「特別の教育課程」の編成に関する検討とともに、障害のある生徒の主体的な取組を支援するという視点に立ち、その持てる力を高めることができるようユニバーサルデザインの考え方を生かした授業を通じて、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を実施し、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

### 3 研究の目的と仮説等

#### (1) 研究開始時の現状分析と研究の目的

本校では、以前から一人ひとりを大切にする教育を推進してきたが、近年、特別な教育的支援を必要とする生徒の増加に伴い、その対応や周囲の生徒への指導のあり方について困難さが生じている。また、特別支援教育に関する教職員の知識・理解についても差があり、個別の指導が必要な生徒に有効な指導を行うための方法や専門的な関わりについて、模索している状況にある。

そこで、研究の目的を「全ての生徒が互いを認め合える」、「生徒自身（個）が障害による様々な課題に気づき、対応できる力を身につけ、社会で自立できる」こととし、全教職員が本研究に携わり取り組むこととした。

また、これまでも、特別な教育的支援を必要とする生徒に対して特別に時間を設け、個別指導を行うなどしていたが、研究に当たっては、対象生徒の自尊心や周囲との関係性に配慮した指導の場所・時間をどのように設定するか等、個別の指導を教育課程にどう組み込むかを含め検討する。

また、指導に際しては、集団で実施できる内容と個別指導で有効となる内容を整理し、対象となる生徒への個別指導の必要性が全教職員の理解を得られるようにすること、さらに、個別に指導したことをどのように評価につなげていくか、単位認定などの際に指導の内容と授業への取組の状況を加味し、教職員の共通理解を得られるものを目指すこととする。

## (2) 研究仮説

以下の①～④の項目について、研究を進めることにより、「高等学校における通級による指導」への円滑な対応と、障害のある生徒の自立と社会参加を支援する、きめ細かな指導・支援の展開が可能となる。

- ① 特別支援教育対象者の判断及び「通級による指導」開始及び終了までのシステムの明確化
- ② 「自立活動」の指導内容や指導方法、評価方法、単位認定等の検討
- ③ 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の効果的な活用
- ④ ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業実践及び授業改善

## (3) 必要となる教育課程の特例

教育課程の特例を設けず、放課後など授業以外の時間帯において、特別支援学校の指導領域である「自立活動に相当する指導」の内容等を踏まえて実施。

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
教育課程外において、特別支援学校の指導領域である「自立活動に相当する指導」の内容等を踏まえて実施	○「心理的な安定」「環境の把握」 ・自己理解（認知特性） ・認知機能強化トレーニング及びビジョントレーニング ○「心理的な安定」「人間関係の形成」 「コミュニケーション」に関する内容 ・自己理解と他者理解 ・ソーシャルスキルトレーニング	週1時間程度

## (4) 研究成果の評価方法

「校内研究推進委員会」において、以下の4点について振り返り、その結果をもとに有識者や関係機関、県教委で構成する「運営協議会」が評価を行う。

- 特別支援教育を推進する校内体制が構築できたか。
- 学科や課程を踏まえた、通級による指導の指導内容、指導方法、評価、単位認定等が明確になったか。
- 生徒の実態把握及び「通級による指導」開始及び終了までのシステムが明確になったか。
- 関係機関等との連携体制は構築できたか。

## 4 研究の経過等

### (1) 取組の内容

- ① 生徒の実態把握について
  - ・全教職員・SCによる学校生活の観察及び気になったエピソード等を記入した「気づきシート」による情報収集・共有と対応方法の検討
  - ・各教科の小テスト・定期考査結果等の分析
  - ・「Fit（生活アンケート）」による学業・対人・環境等の適応について把握
  - ・職業適性検査による認知特性等の把握
- ② 指導内容について
  - 生徒の学習上又は生活上の困難さの状況等に応じた自立活動  
<学習に困難さを抱える生徒>
  - 「心理的な安定」「環境の把握」
    - ・自己理解（認知特性）

- ・認知機能強化トレーニング及びビジョントレーニング

<社会生活上・人間関係づくりに困難さを抱える生徒>

○「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」に関する内容

- ・自己理解と他者理解
- ・ソーシャルスキルトレーニング

以上の指導を、教科学習・体験学習・個別の指導を通して必要に応じ実施した。

③ 実施形態について

個別の指導について、以下のとおり実施した。

- ・自校での個別指導（研究に係る加配教員及びサポートスタッフ）
- ・冬季休業中2日（1日につき1時間）及び3学期放課後1日（1時間）

④ 単位の認定・学習評価について

- ・個別の指導計画を作成し、担当者会議において実施について検討
- ・2日間2～3時間での試行を検討
- ・実施後、研究担当で振り返りを行い、評価・単位認定について検討

⑤ 判断手続きについて

- ・対象生徒決定に至る過程

全教職員による観察及び「気づきシート」により収集した情報、定期考査、「Fit（生活アンケート）」、職業適性検査の結果から個別の指導が必要と思われる生徒を研究担当・校内コーディネーターが挙げ、校内委員会・職員会議で全教職員が検討し決定する。

- ・手続き（予定）

入学予定者・保護者への周知→希望者の申し出→出身中学校・専門機関からの情報収集→校内観察期間→校内委員会審査→通級の指導決定→通級指導計画・実施

⑥ 指導体制・校内体制について

<指導体制・校内体制>

- ・分校では、全教職員を教科学習チームと体験学習チーム（以下各チーム）に分け、教科学習や体験活動における生徒全体への指導と個別の指導の工夫・改善に取り組んだ。
- ・PDCAサイクルを意識した各チームにおける集団・個別指導の実施  
各チーム会議（計画・実施）→研究推進チーム会議（実施の振り返り・評価・今後の取組への提案等）→職員会議（取組の共通理解・全員での振り返り・評価）→各チーム会議（評価をもとに新たな計画・実施）
- ・徳山高校全体（本校全日制・定時制、2分校）では、定期的に通信を発行して特別支援教育に関する知識や分校の取組情報を共有するとともに、板書の構造化の実践を図るため、各HR教室に「仕切り棒」を設置した。

<関係機関との連携>

- ・山口大学教育学部特別支援教育講座 講師による授業参観、個別のケース検討、研修等の実施及び学生特別支援室の訪問・情報交換
- ・ふれあい教育センター指導主事による研修、助言
- ・山口県発達障害者支援センターとの生徒情報共有

・県内の研究実践校の訪問（授業参観等）及び情報交換

## （２）委員会や検討会、ケース会議、研修等

月日	会議等	概要について簡潔に記載（講師がある場合は講師名）
5 25	校内研修	特総研研究協議会・県連絡協議会の復伝
6 7	第1回校内推進委員会	研究の方向性、テーマ、計画についての協議
6 28	校内研修	通級の概要について
7 5	校内研修	今年度の取組について
7 6	教科学習・体験学習チーム会議	各チームの取組について
7 12	第2回校内推進委員会	現在の取組状況と課題について
8 3	校内研修	S S Tについて、事例検討による支援方法の立案
9 12	校内研修	山口大学教育学部特別支援教育講座講師より講話
9 20	研究推進チーム会議	2学期の取組、校内研修について
10 18	研究推進チーム会議	徳山高校全体としての取組について
7 6	教科学習・体験学習チーム会議	各チームの取組について
11 8	研究推進チーム会議	第3回校内推進協議会について
12 13	研究推進チーム会議	これまでの取組、第4回校内推進協議会について
11 7	校内研修	山口市立中学校地域コーディネーターより実践発表
11 21	第3回校内推進委員会	2学期の取組と現時点での課題について
1 17	研究推進チーム会議	第4回校内推進協議会について
1 24	第4回校内推進委員会	今年度の取組と来年度の計画について
随時	研究担当者会議	

## （３）評価に関する取組

- 学識経験者の参画による校内推進協議会により、今年度の取組と成果・課題等について協議
- 有識者や関係機関、県教委で構成する「運営協議会」において、実践研究校の取組の成果と課題、県の施策等について協議

## 5 研究開発の成果

### （１）実施による効果

#### ① 生徒、教職員、保護者等の意識への効果や学校運営への効果

個別の指導を行った生徒については、自己理解を促すことができた。対象となる生徒の感想では、個別指導の継続を希望する生徒もあった。

教職員については、これまでの授業実践や行事における取組を振り返り、授業・行事の改善に取り組む契機となった。また、授業の工夫について情報を共有できたことがさらなる授業改善につながった。併せて、F i t ・職業適性検査の分析を行い、教職員が共通理解したことで、生徒の認知機能に関する専門的視点への関心が高まった。

個別の指導を行った生徒の保護者については、事前に了解を得る過程で、保護者の願い・思いを確認することができ、信頼関係が深まったと思われる。

その他の保護者についても、学校保健安全委員会において医療関係者から発達障害についての発言があり、理解が広がったと思われる。

## ② 副次的な効果

体験学習の中での個別指導をとおして、教員が把握していなかった生徒の能力を発見することができた。

本校全日制・定時制、2分校で共通した取組もできたことで、各校の担当者と情報交換や共有の機会が増え、連携しやすい関係性ができつつある。

## (2) 実施上の問題点と今後の課題

### ① 教育課程の編成

放課後等の7限目や長期休業期間に「通級による指導」を実施することにより、生徒の心情等に配慮して柔軟に実施することができるが、学校行事等の影響による授業時間数の確保が今後の課題

### ② 教職員の理解促進による指導・支援の工夫・改善

「通級による指導」は、まず、通常の学級の中で障害の状態等に応じた適切な配慮が最大限に行われることが重要であり、そうした配慮のみでは不十分な場合に行うものであることや、全ての授業の指導方法の工夫・改善が重要となることの教職員の理解

## (3) 次年度に向けた準備状況

- ① 自立活動を教育課程に位置づけ、2・3年生は、放課後（7限）及び長期休業中に1単位で実施する。
- ② 1年生は、通常の学校生活に慣れることを優先し、学校生活の様子等を見ながら実施を検討する。
- ③ 中学校での通級による指導の内容を継続してほしい等の希望があった場合には、年度当初から選択科目に位置づけた1単位での実施を検討する。